

令和5年第3回木津川市議会定例会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員 氏 名	付 託 委員会
5-1	令和5年 8月22日	被爆国としての役割を果たすため、締約国議会へのオブザーバー参加を国に求める請願書	<p>1 請願趣旨</p> <p>2017年7月7日、広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経て、「核兵器禁止条約」(以下、本条約という)が国連加盟国の6割を超える122か国の賛成により採択され、多くの国が核兵器廃絶に向けて明確な決意を表明しました。そして、2017年9月20日より各国による署名が開始され、2020年10月24日に発効要件である50か国に達し、2021年1月22日に発効を迎えました。発効から2年が過ぎ、本条約への批准は68か国、署名は92か国へ広がっています。本条約は、ヒバクシャと共に、日本国民が長年にわたり、熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものであり、この条約の規範を強化して、核兵器の使用を防ぐことが強く求められています。</p> <p>2022年2月24日ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて核兵器による威嚇を行い、その後も核使用の脅迫を行いつつ侵略を続けています。これは、核兵器の使用、威嚇を禁じた本条約に明確に違反しています。</p> <p>そこで、今こそ日本としての役割、貢献が重要になってきます。昨年オーストリアで開かれた第1回締約国会議には、日本と同じように米国の核抑止力に依存するドイツやノルウェーがオブザーバー参加しています。核兵器保有国と非保有国の橋渡しをする立場から、日本が締約国会議や検討会議に参加し、核廃絶の議論に耳を澄ませ、核に依存しない国々の思いや声を拾い上げ、そしてそれを核の傘に依存する国々へ伝える、相互架け橋の役割を今こそ進めるべきです。それが国際社会から求められる役割であり、被爆者たちの願いに応えることにもなります。</p>	<p>木津川市加茂町里 大西 みき 木津川市加茂町里 早川 久代 木津川市木津川台 小川 伊智</p>	<p>山本しのぶ 宮嶋良造</p>	<p>総務文教 常任委員会</p>

			<p>非核・平和都市宣言を高らかに掲げている木津川市。木津川市議会として今一度国に対してその思いをお伝えいただきたく、以下お願いします。</p> <p>2 請願事項</p> <p>唯一の戦争被爆国としての役割を果たすため、締約国会議へのオブザーバー参加を求め、国に対して意見書を提出すること。</p>			
--	--	--	--	--	--	--